



ごあいさつ

今季号のご案内

- ★ 税務カレンダー
- ★ 税務 TOPIX
- ★ NEWSWAVE
- ★ 税金 Q&A
- ★ お客様ご紹介



税務カレンダー

2014年8月

- ◆源泉所得税 各月分・・・10日
- ◆個人事業税 第1期・・・31日
- ◆個人消費税予定納税・・・31日

2014年9月

- ◆源泉所得税 各月分・・・10日

2014年10月

- ◆源泉所得税 各月分・・・10日
- ◆市県民税 第3期・・・31日

一球入魂 (いっきゅうにゅうこん)

あいかわらず残暑が厳しいなか、皆様方には益々御健勝のことと存じあげます。

日中の気温が35度を超すなか、甲子園球場では全国高校野球大会が連日熱戦を繰り広げています。埼玉県代表春日部共栄高校は、残念ながら2回戦で姿を消してしまいましたが、実力校でありながら運悪く僅差で涙を飲んでしまうチームには思わず同情してしまいます。それにしても選手の一生懸命なプレー、本気で一つの事に集中している姿には、テレビ観戦する私達にもその真剣さが伝わってきます。

なかでも決勝・準決勝まで一人で投げ抜く投手の姿には野球ファンならずとも感動するのではないのでしょうか。

そんな熱闘甲子園にも海外からは批判的な声も多いようです。「酷暑の中での連戦なんて意味がない」「選手寿命を短くするだけ」といった意見。

しかし、彼ら若き球児にとって最も大切なことは、野球というスポーツを通じて、物事の真理を知ることではないか思います。それは試合を通じての助け合い精神であったり、応援をしてくれる者への感謝の気持ちであったり、チーム内での上下関係の規律といったさまざまな教を野球道を通じて学ぶことができると思うからです。

折しも、相田みつを美術館で開催されている「相田みつを・坂村真民の世界」展の「本気」と題した中に坂村真民のこんな詩があります。

『本気になると世界が変わってくる。自分が変わってくる。変わってこなかったらまだ本気になっていない証拠だ。本気な恋、本気な仕事、ああ人間一度、いつかこいつをつかまんことには』

『一に求道、二に求道、三に求道、四に求道、死ぬまで求道』

本気で一道に命を懸ける、一球入魂の精神が伝わってくるようです。

税務 TOPIX

カジノ関連株、狙い目か・・・

政府は、東京五輪の2020年までに全国に3ヶ所のカジノの開設を認める方針で検討に入ったようです。早ければ秋の臨時国会で成立する見通しという声もあります。これに伴って一部アナリストの間ではカジノに関係する銘柄の株価が高くなるのではという予測も出ている中、アメリカでは株価が史上最高値を連日更新中。ブラックマンデーを危惧する声すら出始めているようです。



赤字法人にも課税か

これまで赤字会社には法人税や事業税が課税されなかったのが、政府税制調査会では黒字法人に対する法人税を国際水準まで引き下げるとともに、赤字法人に対しても一定の課税を行う方針で検討しているようです。大企業優遇、中小企業いじめという批判もあるなかで今後のなり行きに注目したいものです。

国外財産の保有高は2兆5,100億円余に

5,000万円を超える国外財産の保有者に、今年から国外財産調書の提出が義務付けられました。その結果が国税庁から発表され、5,539人から総額2兆5,100億円の調書の提出があったそうです。1人当たり約4億5千万円。ある所にはあるんですね・・・
ちなみに最も多い財産が有価証券で62%、次いで預貯金15%、不動産7%となっています。

配偶者控除の廃止案 苦戦!!

アベノミクスの「成長戦略」の目玉として掲げた女性の社会進出、その阻害要因として第一に標的にされ廃止案まで出た「配偶者控除」でしたが、その後の検討会で女性の社会進出を阻む要因はむしろ保育園不足や親の介護、さらには女性を登用する企業の受入れ体制といった、他の制約の方が大きいといった意見が百出。制度を廃止して6,000億円の税収を目論んだ安倍政権でしたが、今のところ苦戦を強いられているようです。

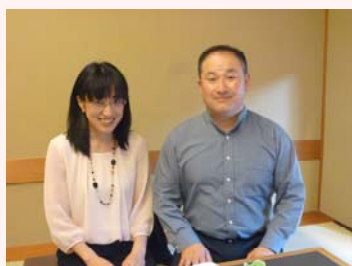
空き家対策法案成立間近



空き家を取り壊してしまうと、固定資産税が上がってしまうとして、取り壊さずそのままにしている建物が増え続けています。自民党の空き家対策議員連盟は、防災・衛生等の観点から好ましくないとして「特別措置法」を提出し、この秋の臨時国会で法案成立となる見通し。自治体によっては解体費用の一部補助金の出るところもありそうです。火災や倒壊といったリスクも少しは緩和されるかもしれません。

NEWS WAVE

佐藤広幸君 めでたく結婚!!



昨年秋、TBS系列のテレビ番組「お見合い大作戦」(11月12日放送)で見事お相手を射止めた佐藤広幸君(所長の甥っ子)が、その時のお相手、浜中真由美さんといっ先頃めでたく結婚致しました。

広幸君は、地元山形県舟形町で町議会議員を務める勤勉実直な好青年。一方の真由美さんは、4月までは埼玉県大宮在住の看護師さんでしたが、すでに舟形町に移住、6月には入籍を済ませ、主婦業に専念しているとか。

テレビ番組とはいえ11カップルが成立し、今のところ6組がゴールインしたそうです。どうか末永くお幸せに。

税金 Q&A

かしこい贈与のポイント

前回は住宅取得資金の非課税についてお伝えしましたが、今回は贈与税の配偶者控除の特例についてです。

配偶者への居住用財産の贈与

婚姻期間（戸籍に入っている期間）が20年以上の夫婦間で居住用不動産を贈与した場合2000万円まで控除できます。基礎控除の110万円を合わせれば最高2110万円まで贈与税はかかりません。

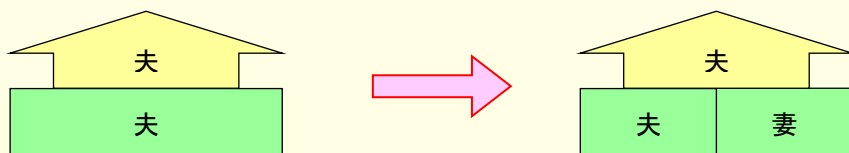


税理士 八鍬幸江

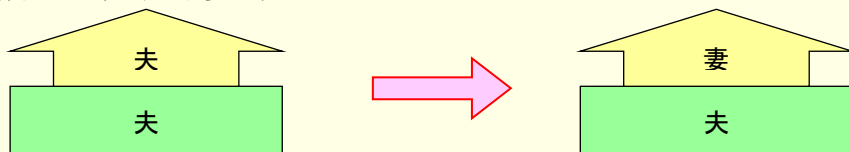
贈与の具体的事例

ポイントは、縦割り分割

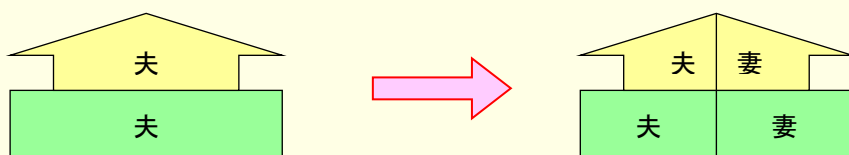
(A) 土地の一部を贈与するケース



(B) 建物の全部を贈与するケース



(C) 土地と建物の一部を贈与するケース



将来売却する可能性があるならば、(C)のケースが最善です。

なぜなら、譲渡所得税の居住用財産の3000万円の特別控除を夫妻それぞれで受けることが出来るため節税となり、有利だからです。

また(A)のケースでは、妻は家屋を所有していないので、3000万円の特別控除は受けることはできません。

贈与にあたっての注意点

- ① 不動産の贈与には、測量費、登録免許税、不動産取得税、登記費用等諸費用がかかります。贈与をする前に、相続税や贈与税の試算をしたうえで、総合的に判断しましょう。
- ② この特例は、通常一生に一度しか受けられません、受けるときは限度額までフル活用しましょう。
- ③ この特例を受けた後3年以内に贈与者が死亡した場合でも、相続税の生前贈与加算はしません。
- ④ 特例を受けるためには、税務署に贈与税の申告が必要です。

ホントに贈与なの？

おじいちゃんが、孫のために通帳を作り、毎年100万円ずつ預金していた通帳と届出印を孫には渡さず、おじいちゃんが管理していた。

贈与税は、『贈与者のあげます。受贈者のもらいます。』という契約によって成り立ちます。貰った人が、貰ったこと自体を知らない。若しくは、貰ったことは知っているが、自由に使えない状態、では贈与契約ではありません。

おじいちゃんの金庫に、あげたはずの孫の通帳があったら、孫の名義を借りたおじいちゃんの財産です。贈与が成立するには、印鑑と通帳の管理は貰った人が行う必要があります。くれぐれもご注意を…

スイカの栄養価と効能



夏といえばスイカ！スイカといえば夏！

甘くてジューシーなスイカを口にすると、一瞬にして夏モードになってしまいます。

子供の頃、毎日スイカを食べたあとにお昼寝していた夏休みを思い出します。

スイカの成分は95%が水分ということで、一見栄養的にはたいしたことがなさそうですが、意外に多くの栄養成分をバランスよく含んでいるんだそうです。

代表的な栄養、効能は下記の通りです。

☆スイカは疲労回復と利尿作用がある

カリウムは果肉や種子に多く含まれ、疲労回復や利尿作用があるとされています。

不足すると高血圧や無気力になったり、夏バテ、不整脈、心不全を引き起こしやすいと言われています。

☆赤肉スイカはカロテンとリコピンの宝庫

赤肉スイカの色素にはβカロテンとリコピンが大量に含まれています。

βカロテンは抗発ガン作用があり、リコピンは活性酸素を減らす働きがあり老化予防に効果があるといわれています。

☆血流を改善するシトルリン

スイカには血流を改善するシトルリンという成分が含まれていて疲労軽減、細胞の老化抑制、むくみ防止などなど・・・

栄養成分がいっぱいのスイカ、たくさん食べて暑い夏を乗り越えましょう。

お客様ご紹介 新菱機工株式会社 様

お客様のニーズを的確に捉え現場に最適な技術を投入します。

低振動・無騒音の杭打工事・杭抜工事なら

信頼と実績の 新菱機工株式会社へ

当社は、昭和53年創業。

杭打・引抜工事全般を承っております。

基礎工事の請負業者として培った豊富な経験と36年の実績を背景に、お客様のニーズを的確に捉え、最良の工法をご提案します。

近年、建設工事においては、基礎構造物の大型化、多様化に伴い、種々の環境、施工条件に対応できる工法への要望が高まって居ります。そのような中で、当社はつねに、新しい工法の開発・検討、安全対策会議の開催など、日々研究を重ねております。

サイレントパイラー2台、ラフター式アボロン5台を保有し、経験豊富なプロ集団が心を込めて施工にあたります。



◆お問い合わせ

新菱機工株式会社

東京都江戸川区

西瑞江3丁目34-151

☎03-3677-0381

ご相談は 八鍬会計 まで

税務や会計・経営や相続対策などなど、お気軽にご相談ください。

また、新たに事業を始める方や税金・資金繰り等でお困りの方がいらっしゃいましたらご紹介ください。

編集後記

お盆休みも明け、連日の猛暑で睡眠不足や熱中症にかかり易い時期。適度な運動と水分補給に気を配りたいものです。あわせてストレスを溜めない生活習慣を心掛けましょう。

連絡先 八鍬 税務 会計

TEL 048-769-9551

FAX 048-769-9550

tax-yakuwa@air.ocn.ne.jp

http://www.yakuwa.net

広報委員 八鍬 鈴木 黒須